

Press Release

2007 年 10 月 24 日

高速回転主軸ユニットに 2 年間保証を採用

より質の高いサービス提供のために、保証対象を拡大します。

森精機製作所は、お客様によりご満足頂けますよう、国内・海外の保証制度を改定し、高速回転主軸ユニットの“2 年間保証”を実施致します。

この保証制度の改定は、高速回転主軸ユニットの無償保証期間を、従来の 1 年間から 2 年間へと延長するもので、2007 年 10 月 1 日以降の据付機に適用致します。

2007 年 4 月の据付機より、高速回転主軸ユニットを除いて実施致しております機械の 2 年間保証を、高速回転主軸ユニットにも実施し、より質の高いサービスをお客様に提供致します。

これにより、日本国内の納入機では、据付日より 2 年間の高速回転主軸ユニットを含む修理部品、サービス・保守作業の無償提供を保証致します。海外への納入機では、据付日より 2 年間の高速回転主軸ユニットを含む修理部品の無償提供と、1 年間のサービス・保守作業の無償提供を保証致します。

今後も森精機はお客様の満足と安心ため、高精度、高効率の機械を、よりよいサービスと共にご提供できるよう尽力して参ります。

■「2年間保証」保証期間一覧

納入先	修理部品の無償提供期間	サービス・保守作業の無償提供期間
国内	2年	2年
海外	2年	1年